

坂 教 生 第 74-1 号
令 和 3 年 4 月 23 日

単位スポーツ少年団代表者 各位

坂井市教育委員会
教育長 川元利夫
(公印略)
坂井市スポーツ少年団
本部長 長船信弘
(公印略)

福 井 県 緊 急 事 態 宣 言 下 で の 活 動 に つ い て

日頃は、市内児童・生徒に対するスポーツの推進と健全育成にご尽力をいただき、お礼申し上げます。加えて、活動における感染症対策にご理解とご協力をいただいておりますことも重ねてお礼申し上げます。

さて、県内の感染拡大を受け4月22日「福井県緊急事態宣言」が発令されました。これまでの特別警報下での対策を一部見直しましたので、ご理解とご協力をお願いします。

なお、本文書は団内のすべての指導者・保護者間で共有いただきますようお願いいたします。

記

活動は通常の練習のみ

- ・ 対外試合は自粛をお願いします。市内であっても自粛となります。
- ・ 競技協会・連盟が主催する公式戦を予定していた場合は中止または延期の検討をお願いします。

以上の期間は緊急事態宣言期間(5月13日まで)となります。宣言が延長となった場合は本要請事項も延長とします。

引き続きの活動におけるマスク着用(往来時、打ち合わせ時)、手洗い、密集防止、換気の徹底をお願いします。

【お問い合わせ】

- ・ 坂井市教育委員会 生涯学習スポーツ課
電話 50-3162(直通) メール gakusyu@city.fukui-sakai.lg.jp
- ・ 坂井市スポーツ協会
電話 68-0123(直通) メール sss@s-taikyo.jp